

おおみか

かわら版 No. 197 2021年6月号



令和3年5月20日発行
 大みか交流センター
 TEL・FAX 53-5211
 発行責任者 小松 信保

《6月の主な行事予定》

行事名	日(曜日)	時間	場所
粗大ごみ(小)他収集日	1(火)	6:30~	大みか学区内
再生資源回収	4(金)	6:30~	大みか学区内
大みか大学	28(月)	10:00~	大みか交流センター
防災避難訓練		順延	
コミ推杯ゴルフ大会		中止	
コミ推杯ソフトボール大会		順延	



《6月の大みか地区社協事業行事予定》

サークル名	活動日	活動時間
おもちゃライブラリー	2(水) 16(水)リズムケア 23(水)子育て相談	10:00~11:30
サロン大みか	1(火) 15(火)	10:00~
サロンなぎさ	8(火) 22(火)	10:00~
大みかふれあい健康クラブ	10(木) 24(木)	10:00~
ふれあい健康専科	21(月)	10:00~
すこやかシニア A	1(火) 15(火)	13:30~
すこやかシニア B	8(火) 22(火)	13:30~
男性のためのシルリハ体操教室	14(月)	13:30~
ひたちおもちゃの病院	8(火)	13:00~15:00

■令和2年度大みか学区コミュニティ推進会一般会計決算報告

収入の部		支出の部	
項目	決算額	項目	決算額
1. 繰越金	530,815	1. 総務	410,451
2. 活動費補助	875,000	2. 文化体育部	65,162
3. 市報等梱包・配布補助	673,977	3. 青少年育成部	13,010
4. 資源回収報償金	675,100	4. 広報部	143,760
5. 防災訓練補助	133,000	5. 生活環境部	18,687
6. 生涯学習補助	350,000	6. 防災防犯部	30,747
7. 違反広告追放補助	18,000	7. 生涯学習部	27,518
8. 共同募金取扱手数料	48,150	8. 市民活動補助	76,000
9. 敬老会助成金	0	9. 福祉局へ	1,203,000
10. 大みか駅前美化補助	20,000	10. 市報等配布費	385,000
11. 日立市社会福祉協議会負担金	1,203,000	11. 市報等梱包配送費	317,388
12. 利息、寄付金	49,661	12. ごみボックス導入支援他	240,000
13. 単会活動費返還金	△537,610	13. 予備費	0
		14. 令和3年度への繰越金	1,108,370
合計	4,039,093	合計	4,039,093

◆令和3年度大みか学区
 コミュニティ推進会総会
 推進会総会は中止し、書面
 表決にて令和2年度事業報
 告・決算および令和3年度事
 業計画・予算・役員体制等が
 下記の結果可決されました。

- 表決依頼数 143
- 回答表決数 97
- 認可数 97 (67.8%)

◆令和3年度大みか交流
 センター運営委員会総会
 4月30日開催の総会におい
 て、令和2年度報告・決算お
 よび令和3年度計画予算が
 認められました。ご協力有り難
 うございました。

■いきいき健康運動教室(全5回) 福祉局

第1回目 『スクエアステップ・シルバーリハビリ体操』

- 日 時 : 5月31日(月) 10:00~11:30
- 場 所 : 大みか交流センター 多目的ホール
- 講 師 : 健康づくり推進員
- 定 員 : 15名程度
- 参加費 : 無 料
- 持ち物 : 運動靴、飲み物、タオル、運動できる服装で
- 申込み : 大みか交流センター

●令和3年度の班長・副班長の決定を

5月15日までにお願いしています。

決定後は速やかに交流センターまでご連絡
下さいます様、ご協力をお願い致します。

●訂正のお詫び

先月号紙面に於いて、5月24日に開催され
る大みか大学の講師名に誤りがありましたの
で訂正いたします。

(誤)内山 昭栄氏 ⇒ (正)内山 庄栄氏

■大みか大学講座 生涯学習部

『魚食がつくる脳と身体の健康』

日本人の長寿と健康、そして頭の良さは魚食がつくってきたと言われ、世界が魚食に注目しています。なぜ魚を食べると健康寿命が延び、物忘れが減り、子供達は頭が良くなるのかを易しく解説します。



- 日 時 : 6月28日(月) 10:00~12:00
- 場 所 : 大みか交流センター 多目的ホール
- 講 師 : 二平 章氏(おさかな博士、北日本漁業経済学会会長、おさかな丸ごと食育専門講師)
- 定 員 : 先着 33名 (令和3年度大みか大学登録者優先)
- 参加費 : 無 料 (ただし、大学登録者以外の方は100円)
- 受付開始 : 5月24日(月)より
- 申込み : 大みか交流センター (電話 53-5211)

■防犯灯の市への移管申請手続きが開始されます

地域住民の更なる安全確保と町内会等の負担軽減を図るため、町内会等が所有している防犯灯について、市が移管を受けて管理し電気料を負担します。

●申請後、市の管理となるのは **令和3年10月からの予定** です。

【移管の対象となる防犯灯】

●次のすべてに該当する防犯灯

1. 町内会、自治会、防犯灯管理組合が所有しているもの
2. LEDの照明器具であるもの
3. 東電柱、NTT柱または専用柱に設置されているもの
4. 専用柱に設置されている場合は、土地所有者から承諾を得ているもの

*なお、専用柱の倒壊及び照明器具の落下の恐れがあるもの、集合住宅等の敷地内の駐車場や駐輪場等を照らしているものなどは**対象外**



●町内会等から市に名義を変更するためには、移管申請手続きが必要です。

申請書類の提出期限 令和3年6月30日(水)まで

*提出期限以降に申請された場合は、市への移管手続きがその分遅くなりますので、市での電気料負担開始時期も遅くなります。

◀申請書類は、交流センターにもあります。詳しくは4/5号市報をご覧ください。▶

●お問い合わせ

日立市総務部
くらし安心局交通防犯課
TEL22-3111 (内)571